

平成 22 年度

國 土 計 画 局 関 係 予 算 概 要

平成 22 年 1 月

國土交通省國土計画局



## 目 次

I 国土計画局関係予算総括表	1
II 予算概要	2
III 個別事項	
1. 総合的な国土政策の推進	4
(1) 新たな大都市圏戦略の策定及び広域連携戦略の推進	4
(2) 集落生活の安定・安心等を支える地域の「絆」の再生	6
2. 地理空間情報の活用の推進及び国土情報の戦略的整備	8
3. 総合的な交通体系整備の推進	10
4. モビリティサポートの推進	11
5. 自然災害等への迅速な対応	12



# I. 国土計画局関係予算総括表

(単位 : 百万円)

事 項	H22年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増△減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 総合的な国土政策の推進	1,045	2,040	△ 996	0.51
うち、新たな大都市圏戦略の策定及び広域連携戦略の推進	407	1,192	△ 786	0.34
うち、集落生活の安定・安心等を支える地域の「絆」の再生	348	528	△ 181	0.66
2. 地理空間情報の活用の推進及び国土情報の戦略的整備	1,018	864	154	1.18
3. 総合的な交通体系整備の推進	70	62	8	1.13
4. モビリティサポートの推進	249	101	148	2.46
5. 自然災害等への迅速な対応	30,000	15,000	15,000	2.00
6. 公共事業の効果増進のための機動的措置	0	40,000	△ 40,000	皆減
7. その他	297	374	△ 77	0.79
合 計	32,678	58,441	△ 25,763	0.56

(注1) 端数処理の関係で、合計、比較増△減は必ずしも一致しない。

(注2) この他、前年度予算額については地域自立・活性化交付金（30,000百万円）を別途計上。

## II. 予算概要

### 1. 総合的な国土政策の推進

予算額 1,045百万円 (対前年度比 0.51倍)

#### うち、新たな大都市圏戦略の策定及び広域連携戦略の推進

予算額 407百万円 (対前年度比 0.34倍)

三大都市圏の国際競争力強化に向けた新たな大都市圏戦略の策定を進めるとともに、広域的な戦略目標の実現方策を責任を持って実現する産学等の民間連携主体が各地で内発的に立ち上げられ、その活動を活性化させるための制度構築に向けた検討を行う。

また、複数都道府県が連携・協力して行う広域連携戦略を支援するとともに、広域地方計画協議会を活用し府省横断的に広域地方計画（平成21年8月策定）の推進を図る。

#### うち、集落生活の安定・安心等を支える地域の「絆」の再生

予算額 348百万円 (対前年度比 0.66倍)

「新しい公共」の考え方に基づく多様な主体の活動環境整備のため、活動主体間の情報共有の促進等の政策を推進する。

また、人口の減少、高齢化等が著しく、その維持・存続が危ぶまれる集落等において、集落生活の安定、集落機能の維持、国土の管理等が図られるよう必要な対応方策を検討する。

### 2. 地理空間情報の活用の推進及び国土情報の戦略的整備

予算額 1,018百万円 (対前年度比 1.18倍)

地理空間情報高度活用社会の実現を図るため、産学官の連携等により地理空間情報の活用を推進する。そのため、地理空間情報の提供・流通に関して、個人情報保護やデータの二次利用に係る問題に対応したガイドラインの作成、新たなサービスの普及のための技術標準化等に係る検討及びG空間E X P Oにおけるシンポジウムの開催等を実施する。

国土の状況についての科学的な分析、政策の企画・立案に資するよう、国土政策上の課題に的確に対応した国土情報の戦略的な整備等を推進する。

### 3. 総合的な交通体系整備の推進

予算額 70 百万円 (対前年度比 1.13倍)

(政策統括官担当予算)

総合的な交通体系の検討に資する全国幹線旅客純流動調査や総合交通分析システム（N I T A S）の整備を実施するとともに、広域的な交流・連携や移動が困難な地域等のモビリティ確保など総合的な交通体系に関する検討を行う。

#### **4. モビリティサポートの推進**

**予算額 249 百万円 (対前年度比 2.46倍)**

**(政策統括官担当予算)**

段差の有無、幅員やスロープなどのバリア情報を含んだ歩行空間ネットワークデータの整備を図るとともに、ユビキタス技術等を活用した移動制約者に対するモビリティサポートサービスの普及・展開を図る。

#### **5. 自然災害等への迅速な対応**

**公共事業関係費 予算額 30,000 百万円 (対前年度比 2.00倍)**

住民の安全・安心の確保に資することを目的とし、洪水・豪雨・高潮・地震・津波等の自然現象による災害を受けた地域、及び公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において緊急に実施すべき事業を迅速に立ち上げ、又は推進を図る。

### III. 個別事項

#### 1. 総合的な国土政策の推進

##### (1) 新たな大都市圏戦略の策定及び広域連携戦略の推進

###### ①国際競争力強化に向けた新たな大都市圏戦略の策定

ソウル、シンガポール、上海、天津、グレーター・ワシントン等、世界における成長著しい大都市圏は、国を挙げて競争力向上のための取組を推進しており、わが国の大都市圏についても、現行の大都市圏計画を抜本的に見直し、地域主権の考え方留意しつつ、国際的、広域的視点を踏まえた国家戦略的観点からの「大都市圏戦略」を新たに策定する作業を進める。

###### ②内発型広域連携による広域的な戦略目標の実現を促す制度の構築

広域自立・成長政策委員会における議論を踏まえ、わが国の広域的な地域（リージョン）が、真に国際競争力のある「メガリージョン」へと自立・成長するための広域的な戦略目標策定とそれを実現する「担い手」となる産学等の民間連携主体を育成、活性化することを目指した制度構築に向けて検討する。

###### ③広域ブロックの自立・成長に向けたプロジェクトの支援

多様な広域ブロックが自立的に発展した国土の構築を図るため、複数都道府県が連携・協力して取り組む広域の観光振興や産業活性化等の推進に必要な基盤整備やソフト対策を支援する仕組みを整備する。〔社会資本整備総合交付金（仮称）の内数で当局計上予算外〕

###### ④広域地方計画協議会を活用した府省横断的な広域地方計画の推進

国土形成計画法に基づく広域地方計画については、国と地方が適切な役割分担の下、国の地方支分部局や地方公共団体、経済団体などをメンバーとする広域地方計画協議会の枠組みを活用し、各広域ブロックにおいて計画推進にあたり直面する課題に適切に対応するとともに、官民の関係機関による広域的な連携をより一層推進する。

##### ◎予 算

###### ○新たな大都市圏戦略の策定及び広域連携戦略の推進

407百万円（前年度 1,192百万円）

## 広域自立・成長政策委員会及び大都市圏政策ワーキングチームにおけるこれまでの議論の概要

### 広域自立・成長政策委員会

✓ソウル、上海、グレーター・ワシントンなど、世界における成長著しい都市圏は、広域的な地域（リージョン）を単位とした共通戦略を有し、世界のイノベーションセンターを目指している =「メガリージョン戦略」

✓わが国においても、地域の自立・成長に向けて、各地域でメガリージョン戦略を構築することを目指す。そのため、広域的な政策課題毎に、産学等の多様な主体が連携して、府省及び地方自治体の枠組を超えた取組を行う「シンク＆ドゥタンク」型の主体に責任と権限を与える仕組みを検討する。

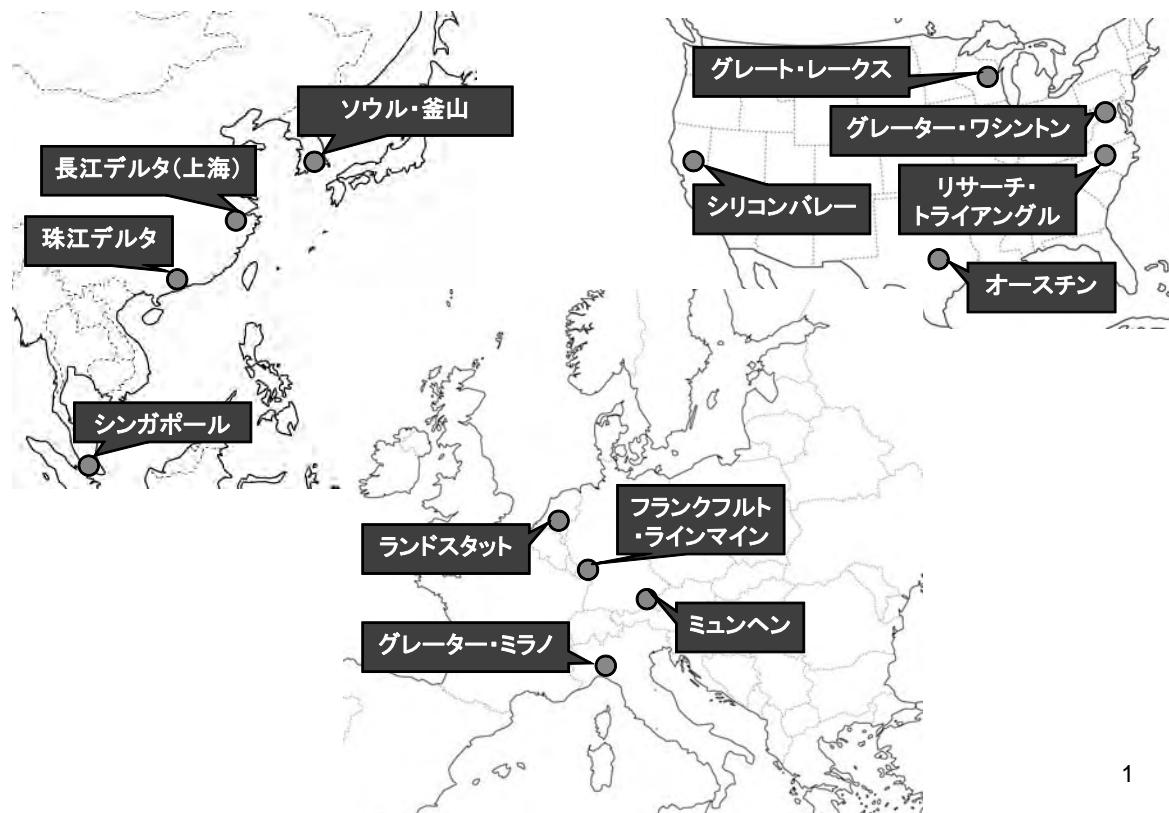
### 大都市圏政策ワーキングチーム

✓我が国の大都市圏を、世界的大競争に勝ち抜くスーパーメガリージョンへと成長させるため、現行の大都市圏計画を抜本的に見直し、国際的、広域的視点を踏まえた国家戦略的観点からの「大都市圏戦略」へ転換することが必要。

✓今後の大都市圏計画が目指すべき方向性は以下の3点。

- ①地域の多様な主体の提案を十分に踏まえた地域主権型の計画への転換
- ②社会経済情勢の急速な変化に対応し、地域の多様な主体が全体最適を模索することが可能となるような機動的で弾力性のある計画への転換
- ③従来の成長管理を重視したネガティブ・プランニングから、地域の多様な主体の新たな創意工夫を誘発するポジティブ・プランニングへの転換

## 世界のメガリージョン(巨大都市圏)の例



## (2) 集落生活の安定・安心等を支える地域の「絆」の再生

### ①集落における住民生活の安定・安心の確保に係る政策の推進

人口の減少、高齢化等が著しく、その維持・存続が危ぶまれる集落等において、住民生活の安定・安心を確保するために必要な人づくり支援等の効果的な方策や国土の管理と継承のための取組を検討する。

### ②「新しい公共」の考え方に基づく地域経営に向けた政策の推進

「新しい公共」の考え方に基づく多様な主体による地域経営システム構築に向けた活動環境整備のための制度面での改善、情報共有の仕組みについて検討する。

### ◎予 算

#### ○集落生活の安定・安心等を支える地域の「絆」の再生

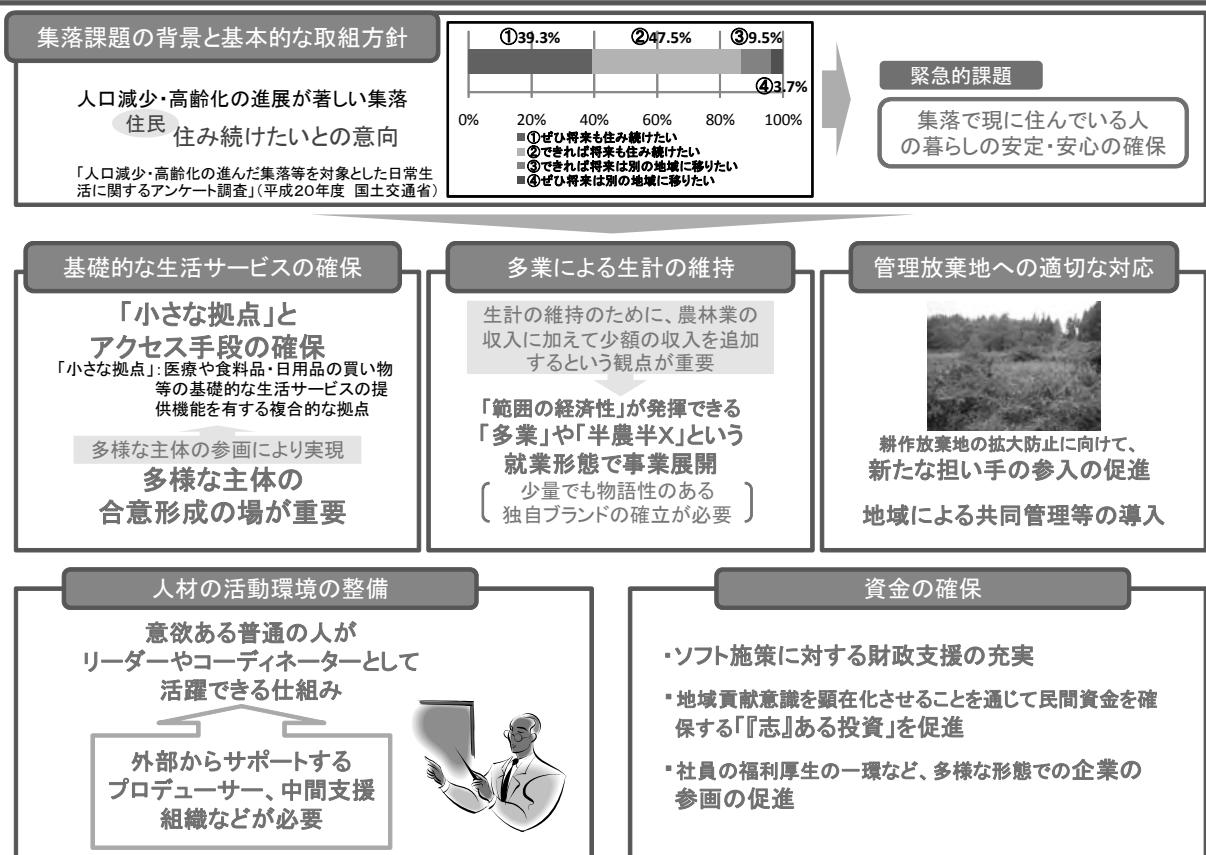
348百万円（前年度 528百万円）

## (3) その他

### ◎予 算

- ・国土のモニタリングシステムの管理及び国土形成レビュー（仮称）  
の公表 30百万円（前年度 25百万円）
- ・首都機能の移転等に関する調査 46百万円（前年度 48百万円）
- ・国土政策の国際連携の推進 70百万円（前年度 71百万円）

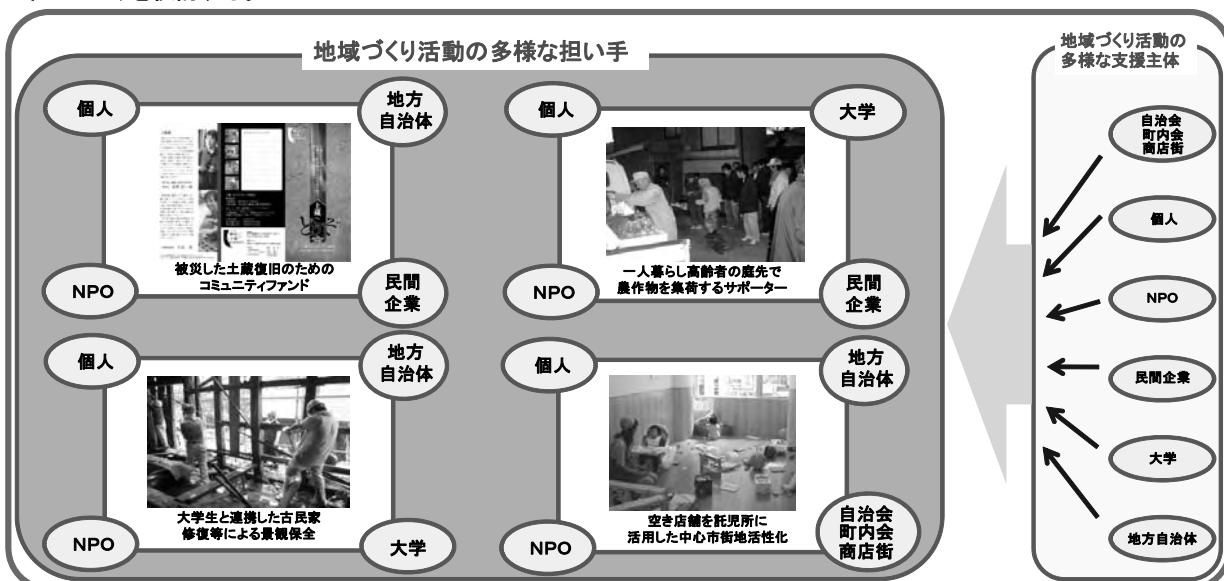
## 集落課題検討委員会におけるこれまでの議論



## 「新しい公共」の考え方による地域づくり

地域における住民、NPO、企業等の多様な主体の活動形態が多様化し、公共的価値を含む領域（「新しい公共」）にその範囲が広がってきている。そのような潮流をさらに進めて、多様な主体による地域経営や地域課題解決のシステム構築に向けた活動環境整備をすることが、「新しい公共」の考え方による地域づくり。

このような地域の知恵と工夫による取り組みによる活動環境の整備に向けて、政策的枠組みの構築と情報共有の仕組みづくりを検討する。



- 活動環境整備に向けた政策的枠組みの構築
- 関係者による情報共有の仕組みづくり

## 2. 地理空間情報の活用の推進及び国土情報の戦略的整備

### ○地理空間情報の高度な活用の推進

「地理空間情報活用推進基本計画」、「地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）」に則り、多様な分野における地理情報システム（G I S）の活用を推進する。

#### ①ガイドラインの作成及び技術標準化等の検討

地理空間情報の提供・流通に関して、個人情報の保護やデータの二次利用に係る問題に対応したガイドラインの作成を行うとともに、民間における新たなサービスの普及のための技術標準化等に関する検討を実施する。

#### ②G空間EXPOにおけるシンポジウム等の実施

産学官の連携により平成22年9月に開催するG空間EXPOにおいて、シンポジウム等を実施する。

### ○国土情報の戦略的整備及び提供

国土の状況についての科学的かつ客観的な分析を進めるとともに、国民が国土の状況をよりよく理解できるようにするため、国土政策上の課題に的確に対応した国土に関する情報（国土利用の質的分析を可能とする高度な土地利用情報等の国土情報）の整備を戦略的に推進するとともに、インターネットを通じ広く提供する。

### ◎予 算

#### ○地理空間情報の活用の推進及び国土情報の戦略的整備

1, 018百万円（前年度 864百万円）

うち、

##### ・地理空間情報の活用の推進に係る総合的課題に関する検討

48百万円（前年度 17百万円）

##### ・G空間EXPOにおけるシンポジウム等の実施

16百万円（新規）

##### ・国土利用の分析に資する土地利用情報整備

146百万円（前年度 144百万円）

# 地理空間情報の高度な活用の推進

## 地理空間情報活用推進基本法(H19.5成立)

## 地理空間情報活用推進基本計画(H20.4閣議決定)

### 産・学・官の連携により各種施策を展開

#### 【地理空間情報に係るルール等の整備】

- ・地理空間情報の取扱いに係るガイドラインの作成

○地理空間情報の活用における個人情報

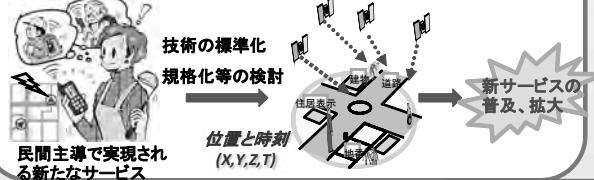
保護の取扱いに関するガイドライン(仮称)

○地理空間情報の二次利用促進に関する

ガイドライン(仮称)

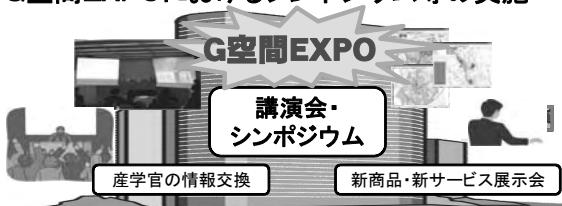


- ・新サービスの普及に資する技術標準化等の検討



#### 【地理空間情報に係る普及・啓発】

- ・G空間EXPOにおけるシンポジウム等の実施



##### 開催時期

・平成22年9月19、20、21日

##### 主催者

・G空間EXPO実行委員会(産学官共同開催)

##### 開催内容

・広く国民一般(小学生～大人)を対象

・講演会、シンポジウム、新商品・新サービスの展示会、体験型催しを開催

### 「地理空間情報高度活用社会」の実現へ

#### 国土利用の質的分析に資する土地利用情報整備

土地の利用状況およびその変化は、国土政策を立案する上で最も基本的な情報

昭和50年以降5時点のデータ(国土数値情報土地利用メッシュデータ)を作成

最小単位の100mメッシュと1kmメッシュに集計したデータを整備

全国にわたり、経年的に整備・提供されている唯一の土地利用データ

インターネットで  
無償提供中

#### 国土政策の課題の変化により、土地利用情報に関する新たな要請

(例)

- 森林・農地の変化・質等の把握・分析→環境保全・地域政策の立案
- 集約型都市構造実現のための市街地外延部の土地利用変化把握

#### 国土利用の質的分析を可能とする高度な土地利用データ整備

更新期間の定期化・短縮化による  
土地利用変動の  
分析高度化

#### 土地利用区分の詳細化による国土 利用の質的把握

土地利用分類の詳細化の例

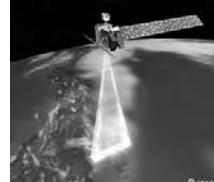
現行(11区分) 新区分

森林 → 広葉樹、針葉樹、その他

建物用地 → 商業地、工業地、住宅地

田 → 耕作、休耕田

我が国の陸域観測衛星「だいち(ALOS)」の  
センサー画像を利用



### 3. 総合的な交通体系整備の推進

(政策統括官担当予算)

#### ①全国幹線旅客純流動調査の着実な実施

幹線総合交通体系の今後のあるべき姿の検討に資するため、関係部局が行う実態調査と連携して全国幹線旅客純流動調査（第5回：5年毎の調査）を実施するとともに、調査結果の整理・分析方法の検討等を行う。

#### ②総合交通分析システム（NITAS）の効果的な活用

地方公共団体等での交通施策の立案等を支援するため、現行総合交通分析システム（NITAS）において、データ整備・機能の拡充を行うとともに、利用者のニーズに応えるために後継システムの開発について検討する。

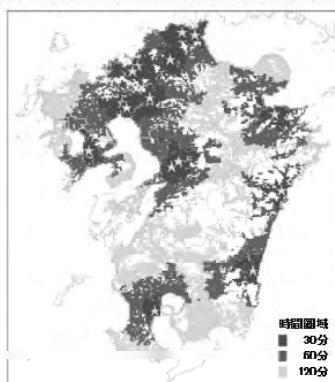
#### ③総合的な交通体系整備の推進に関する調査

地域の自立的な発展に資する総合的な交通体系整備に向け、広域的な交流・連携のモニタリング・分析の実施や、地域のモビリティ確保施策をサポートするためのツール、ノウハウ等の提供を通じて、総合的な交通体系のあり方を検討する。

#### ◎予 算

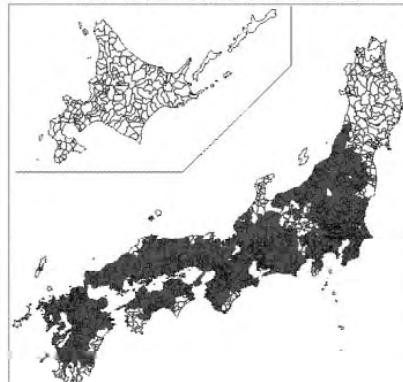
○総合的な交通体系整備の推進	70百万円	(前年度 62百万円)
うち、		
・全国幹線旅客純流動調査	14百万円	(前年度 14百万円)
・総合交通の分析に資するシステムの開発に向けた検討調査	15百万円	(新規)
・総合的な交通体系整備の推進に関する調査	21百万円	(前年度 17百万円)

九州地方における第3次救急医療施設時間圏域図



図中星印の第3次救急医療施設までの到達時間を表している。

東アジア1日圏図（ソウル）



東アジア1日圏とは、現地で4時間の用務を行い、日帰りできる圏内としている。

#### NITASによる分析事例

## 4. モビリティサポートの推進

(政策統括官担当予算)

少子高齢化社会に向けて、高齢者や障害者等の移動制約者が必要に応じ移動に関する情報を入手し、快適・安心かつ安全に移動して積極的に活動できるバリアフリー環境をソフト施策の面からも構築することが必要不可欠である。

このため、22年度予算では新たに、段差の有無、幅員やスロープなどのバリア情報を含んだ歩行空間ネットワークデータの整備を開始するとともに、ユビキタス技術等を活用した移動制約者に対するモビリティサポートサービスの普及・展開を図る。

### ◎予 算

#### ○モビリティサポートの推進

249百万円（前年度 101百万円）

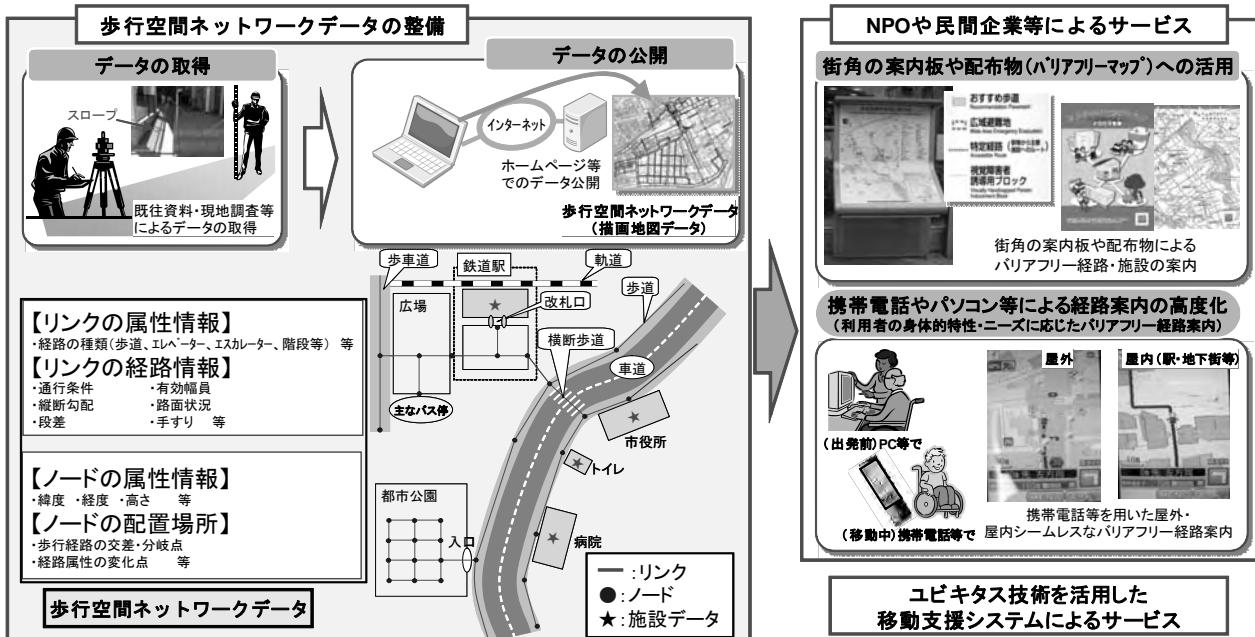
##### ・歩行空間ネットワークデータの整備

148百万円（新規）

##### ・モビリティサポートモデル事業等

101百万円（前年度 101百万円）

#### 【歩行空間ネットワークデータの整備】



#### 【モビリティサポートモデル事業等】



## 5. 自然災害等への迅速な対応

住民の安全・安心の確保を目的とし、洪水・豪雨・高潮・地震・津波・地すべり・がけ崩れ等の自然現象による災害を受けた地域、及び公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において、緊急に実施すべき事業を迅速に立ち上げ、又は推進を図る。

### ◎予 算

#### ○災害対策等緊急事業推進費

30,000百万円（前年度 15,000百万円）

#### ○災害対策の部

##### ・浸水対策



自然災害の被災地域で  
直ちに再度災害防止のための対策を実施



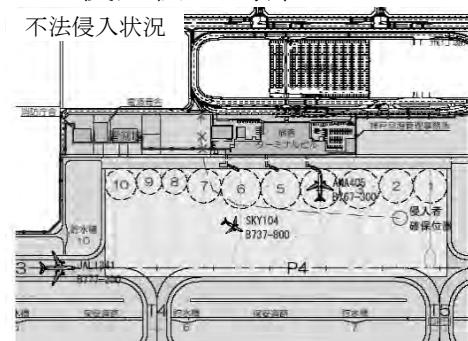
浸水被害を受けた河川で、直ちに堤防強化を実施し、次期出水期の洪水被害を回避



がけ崩れにより道路へ落石が発生した箇所で、直ちに防護柵工事を実施し、速やかに交通の安全を確保

#### ○公共交通安全対策の部

##### ・侵入防止対策



空港への不法侵入や交通事故等の発生後、  
直ちに事故の再発防止のための対策を実施



不法侵入の発生後、直ちに空港周囲のフェンスを補強する工事を実施し、早急に不法侵入の再発を防止